

## 阿武町行財政改革等特別委員会 会議録

平成 26 年 9 月 11 日（木曜日）

場所：委員会室

開 会 9 時 00 分 ～ 閉 会 13 時 12 分

### 委員会に付した事件

平成26年 9 月 11 日開会平成26年第 3 回阿武町議会定例会より付託された案件  
の審議

### 出席委員（7名）

委員 長	7 番	長	嶺	吉	家
副委員 長	1 番	末	若	憲	二
委 員	2 番	小	田	達	雄
〃	3 番	小	田	高	正
〃	4 番	白	松	博	之
〃	5 番	中	野	祥	太 郎
〃	6 番	西	村	良	子
議 長		田	中	敏	雄

欠席委員 なし

代表監査委員 永 柴 義 廣

出席説明者

町 長	中 村 秀 明
教 育 長	小 田 武 之
総務課長	花 田 憲 彦
民生課長	中 野 貴 夫
住民課長	中 野 克 美
経済課長	工 藤 茂 篤
施設課長	内 村 成 延
教育委員会事務局長	金 田 浩 祐
会計管理者	斉 藤 徹
福賀支所長	小 野 裕 史
宇田郷支所長	近 藤 進

事務局職員

議会事務局長	梅 田 晃
議会書記	野 原 淳

審議の経過（要点記録）

開会 9時00分

○委員長（長嶺吉家） 皆さんおはようございます。ただ今より、行財政改革等特別委員会を開催いたします。

さて、今年の夏は長雨による日照不足が続き、これから収穫期を迎える米の生産者の間では、品質や収量の低下など、不安が広がっております。今日は、二百二十日ということですが、これから台風被害など受けずに豊穰の秋が迎えらることを願っております。

本日の出席委員は、7名全員でございます。また今回は、主な審議内容が、平成25年度阿武町各会計歳入歳出決算の認定があることから、町長さんをはじめ執行部の皆さん、そして永柴代表監査委員さんにもご出席いただき、ありがとうございました。大事な決算の認定がありますので、充実した審議ができますようよろしくお願いいたします。

本委員会に付託されました案件につきましては、議案第1号及び議案第3号から議案第10号までの9件と発議1件ということでございますので、慎重なる審議をよろしくお願いいたします。

それでは審議に入ります前に、町長、ご挨拶をお願いいたします。

○町長（中村秀明） 委員の皆様方には、大変お疲れ様でございます。

今日も、素晴らしい爽やかな秋の天候となりました。昨日、福賀の方に現地踏査に行きますと、稲刈りの作業が進んでいるようでございますが、今後順調な天候のもとに豊穰の秋が迎えられますことを本当に願っているところでございますが、今日はそういった中での委員会でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 続いて、議長。

○議長（田中敏雄） 昨日に続き委員の皆さんには大変ご苦労さまです。本議会

はご存じのとおり決算議会とも言われまして、決算におきましては、予算の執行の監視あるいは評価、またそれに基づきまして次の予算審議にこのことが活かされるということが大切であります。そういった意味におきまして、皆さん方には、慎重なる審議をよろしくお願いいたします。

○委員長 それでは審議に入る前に、会議録署名委員を委員長において指名させていただきます。今回は、1番、末若憲二委員、2番、小田達雄委員、を指名いたします。

○委員長 早速審議に入ります。議案第1号、専決処分を報告し承認を求めることについて（平成26年度阿武町一般会計補正予算（第2回））について質疑はありませんでしょうか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第1号、専決処分を報告し承認を求めることについて（平成26年度阿武町一般会計補正予算（第2回））については、原案のとおり承認することに決しました。

○委員長 続いて、議案第3号、阿武町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんでしょうか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決することでご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第3号、阿武町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決すること

に決しました。

○委員長 続いて、議案第 4 号、平成26年度阿武町一般会計補正予算（第 3 回）について、審議を行います。質疑はありませんでしょうか。

○委員長 款ごとにいきましょう。歳出の総務費から。質疑はありませんでしょうか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 ないようですから、民生費。

（「なし」という声あり。）

○委員長 ないようですから、農林水産業費。

○委員長 1つ、質問させていただきます。1項、農業費、7目、農産業村女性活動推進事業費で、備品購入のジャム加工用備品購入費というのがあります。説明では冷蔵庫、冷凍庫というふうに聞いたと思うんですが、ちょっと高額に思いますし、他にも備品があるのかどうかというのと、それから加工施設の管理運営は誰がするのかということと、3点目は、ジャムの製造とか商品開発、販売までのプロデュースをする責任者というのを置かれるのかどうか、を質問したいと思います。経済課長。

○経済課長 ジャム加工の備品購入費、予算計上額は342万円となります。その内訳の主なものが、冷蔵庫、冷凍庫、これがまず大きなものがあります。素材をストックしておくため、また出来たジャムを保管しておくためのものです、それから真空パック機等で210万円から20万円、あとはナベとかコンロとか調理用シンクなど調理台、こういったもので約80万円、あと小さなものはございますけども、主なものは冷蔵庫、冷凍庫、そして厨房施設の備品類こういったものです。それから管理運営ですけども、発祥交流館、道の駅ですから直接的にはあぶクリエイションの管轄ですけども、実際はJAの女性部の方で管理運営することになります。ジャムの加工については、今JA女性部の奈古、福賀の方でそれぞれど

うしていくかという具体的なことを検討していらっしゃいます。周防大島の方にも視察に行かれたりされて、具体的な商品開発について検討していらっしゃいます。

○委員長 関連して、言葉はいけません、素人の集まりで開発するというのはなかなか難しいと思われるので、専門家を呼んでとか、どなたかに助言、アドバイスしてもらおうとか、商品開発はやっぱり大事なことと思いますので、その点、今後どうされますでしょうか。

○経済課長 この度、周防大島に行かれて、その女性部の方に色々お話を聞かれまして、実際周防大島の方でも、なかなか厳しかったという苦労話を聞かれまして、しっかり認識されていると思います。

○町長 技術的な面ですけども、大変重要なことであります。これが素人の集団で試行錯誤するにしても、商品化になって皆さんに買っていただくとなると、内容が伴わないと難しいわけですけど、その面は、まず一つは奈古高校の、先日キウイジャムをきらめきジャムということで、色を変色せずにジャム加工できる技術を奈古高校が発見しました。その技術を今回のジャム加工では、キウイはそのまま活用するということです。それともう一点が、今道の駅の総菜部に、奈古高校で技術的な指導をしておられた吉岡勝氏を雇用しておりますから、そういった技術的なノウハウを持っておられる方が中におりますから、そういった方との連携を図っていく中で、技術的なものを確立していく、そういったことで進めようということで女性部の方は、現地視察もそうですけども、基本的な部分はそういったところがあるから、今回の加工に踏み切ったという部分がありますから、そういったことで進めていきたいというふうに思っております。

○委員長 温かい目で見守るつもりではおりますが、やはり結構な公費が使われますので。

○町長 そうですね。漁協の女性部が今回、炊き込みご飯とか初めてやるように

なったんですけど、それで農協の女性部も一生懸命やろうということになったんですけど、一応今要望のある分は全てこの予算で、今回で計上しております。後は本人たちがんばってもらう、ということになりますから、小さいものはあるかも分かりませんが、基本的なものは今回整備して、町のほうも折角ですからバックアップしていこうということで、今考えておりますので、ひとつよろしく願います。

○委員長 わかりました。

○2番 小田達雄 関連して、農協の女性部という組織としてメンバーがある程度固定しないと、難しい面があるんじゃないかと思うんですね、継続してやるということになると、余程しっかりしたリーダーの指導がないと続かないんじゃないかと心配なんですけども。

○町長 今からですから、今燃えておられますから。そのためにインフラ整備をしていこうということでもありますけども、漁協の女性部も農協の女性部も全体ではなくて、有志の方がグループを作って運営にあたっておられます。漁協の方はオープン前から色々と試験をしておられますし、今もって半年近くになりますけども、一生懸命やっておられますが、農協の女性部も是非継続して欲しいというふうに思っておりますが、やはりおっしゃるように一番大事なものは人材です。間違いなく。今、農協の女性部も奈古、宇田、福賀それぞれの有志の方が一生懸命試行錯誤の作品をやっておられますから、今その段階ですから、ある程度先が見えるようになるのは、本格的な稼働をしないと難しいかなというふうに思っておりますが、今一生懸命そういったことも含めて取り組んでおられますから、ある程度できることは支援していった方が良くのかなと、いう思いでございます。

○委員長 農林水産業費、ほかにありませんか。

○6番 西村良子 河内営農組合が法人化に向けて取り組んでいらっしゃるということですが、構成戸数と言いますか、従来のそのままだが構成メンバーになって

いらっしゃるのか、ということと面積もそのまま取り組んでいらっしゃるのか、ということをお聞きしたいと思います。

○**経済課長** 現行の河内営農生産組合がそのまま法人に移行するという形です。戸数は今、ちょっと持っておりませんが、面積は17ヘクタールです。

○**委員長** ほかにありますか。ないようでしたら商工費。

○**5番 中野祥太郎** 委託料の道の駅及び奈古漁港周辺平面測量業務委託料ですが、これはどういう目的でといいますか、どういう計画のもとでこれをされるのかなということを説明いただけたらと思います。

○**経済課長** 道の駅を含む周辺一帯の平面図を作るものです。今まで、正確な配置の図面がありませんでしたので、関係する範囲をしっかりと図面にするためのものです。

○**5番 中野祥太郎** 何かをされる計画があるのですか。

○**町長** 大事な問題ですから、今回私の方で指示して、図面の作成を決定した訳でありますけど、ご案内のとおり4月20日に道の駅が新しく建ちました。それで道の駅の位置図なり平面図は、お示したように、あるわけですが、下の埋め立て地から全体の道の駅を示した図面、また今の発祥交流館あたりの位置図、また末若議員さんの所の事業所あたりの正確な位置等を示した一枚の図面が、今までありません。それを、将来埋め立て地をどうしていくかという問題が出て来るわけであります。私もまだ具体的には検討していないわけですが、ただ検討する中で、図面も何もないと絵を描くことができませんので、いずれ具体的な計画を立てるときには、その図面が必要になっていきますから、それならば、新しい道の駅の場所も確定しましたから、それを反映した道の駅を中心とした埋め立て地全体の図面の作成をしていこうということで、今回進めようということで計上したところでございます。従いまして、またこの図面をもとに色々考えて、将来のことを考えていく必要があるんだろうというふうに思っているところであります。

○2番 小田達雄 何か今、構想があるわけじゃないんですね。

○町長 まだ、具体的にはありません。色々考えていますけども図面がないとなかなか具体的に難しいところもありますから。

○5番 中野祥太郎 備品購入費の、加工施設冷蔵庫ほか備品購入費ですが、これ以前蒸気船饅頭やっておられた所の総菜部の所と思うんですが、この金額程度で改修ができるんでしょうか。

○経済課長 旧蒸気船饅頭の所に設置する備品の購入費の計上でございますけども、6月補正の時に改造費については計上しております。今回はそこに入れる備品の計上であります。

○委員長 観光双眼鏡購入費、道の駅に1基設置というふうに説明を受けましたが、これは利用される方の要望なのか、積極的に設置しようという考えなのか、もう一つはどこのあたりに置かれるか、と、コインを入れて時間がきたら切れるというものもありますが、どういうものかちょっともう一回説明をしてください。

○経済課長 これは、よく観光地に行きますと置いてあるものでございます。目的は、道の駅の海側に立ちますと、鹿島あるいは日本海の景色がございますので、双眼鏡でもあれば、鹿島の詳細な部分であったり、見られますから、積極的な道の駅の魅力度アップといった目的で設置しようとするものであります。場所は、今のところ、道の駅の海側のデッキ、具体的にはこれから検討しますが、海側に海が見えるような位置で、100円コイン式を考えております。

○2番 小田達雄 高いところから遠くを見るならわかるが、双眼鏡を置いて見るような景色があるだろうかと思うが。

○町長 肉眼ではなかなか見えにくいんですが、向津具半島の風力のプロペラが見えるんですよ。今双眼鏡を作って、次の段階で風景の解説書を作ろうと思うんです。そうするとここから向津具半島が見えるというのは、意識の中であまりないと思うんで、そういったことも皆さんに、新たな発見というか、知っていただ

くということが、ある程度お客さんのニーズにもあるというふうに思っておりますから、そういったことで活用していきたいと思っております。

○1番 末若憲二 場所ですが、モニュメントの横だと、折角写真を撮ろうとするときに邪魔になると思いますが。そうすると双眼鏡を置くところが制限されると思いますが。

○町長 直売所の後ろの辺で、足場が良くないといけませんから、今のデッキのところで、近くでできるかどうかですね。

○委員長 商工費、ほかにありませんか。ないようでしたら土木費。

(「なし」という声あり。)

○委員長 ないようですので、教育費、質疑ありませんか。

○1番 末若憲二 要保護及び準要保護の状況ですが、世帯数と子どもの数ですね、どうなっていますか。

○教育委員会事務局長 小学校が、子どもの数で言いますと17人で9世帯、中学校が5人で5世帯です。

○委員長 そのほかありませんか。ないようでしたら、次の災害復旧費。

○委員長 ないようでしたら、歳入全般にわたって質疑をお受けします。

○委員長 質疑がないようですので、質疑を打ち切り採決に移ります。

議案第4号、平成26年度阿武町一般会計補正予算（第3回）について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 ご異議ないようですので、議案第4号につきましては、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続いて、議案第5号、平成26年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第2回）について、質疑を受けます。歳入歳出あわせて質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○4 番 白松博之 25ページのリース料というのほどのような器械ですか。

○民生課長 イスに座って、電位治療器なので揉むとかいうのは一切ありません。ただ、この会社が50年、ヘルストロンという器械だけを作って50年間きている会社であり、未だに潰れずにありますから、効果はあるだろうと、基本的には血行が良くなるということで、肩こりとか腰痛とか、血の巡りが良くなれば、基本的には色々な部位が完治されるということになる、とにかく血の巡りを良くして元気になってもらおうと、使われた方が、大変良いので常設して欲しいという希望が強く、配備をお願いするものです。形としては座ってスイッチを入れるだけのものです。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑ないようですので、原案のとおり可決することでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第5号、平成26年度阿武町国民健康保険事業(直診勘定)特別会計補正予算(第2回)は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続いて、議案第6号、平成26年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算(第2回)につきまして、質疑を受けます。27ページからです。質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決することでご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第6号、平成26年度阿武町介護保険事業

特別会計補正予算（第 2 回）は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 次に、議案第 7 号、平成 26 年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 回）について、質疑はありませんか。35 ページからです。歳入歳出あわせて質疑はありませんか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 質疑ないようですので、原案のとおり可決することでご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第 7 号、平成 26 年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 回）は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 8 号、平成 26 年度阿武町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 回）について、質疑を受けます。歳入歳出あわせて質疑はありませんか。43 ページからです。

○1 番 末若憲二 この簡易クレーンというのは新たに買うわけですか、それとも取り替えですか、取り替えの場合には今までのが何年くらいもったんですか。

○施設課長 更新経費です。当初から使っていたのですが、古くなって吊り上げ吊り下げが難しくなったことによるもので、クレーンとありますが、実際は 4 本足があって、その上にチェンブロックを加工したものがあまして、チェンブロックで水中ポンプ、40 から 60 キロありますので、それを吊り上げ吊り下げするものです。

○委員長 ほかにありませんか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 ほかに質疑ないようですので、原案のとおり可決することでご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第 8 号、平成26年度阿武町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 回）につきましては、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 次に、議案第 9 号、平成26年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 回）について、質疑を受けます。歳入歳出あわせて質疑はありませんか。51ページからです。

○委員長 ありませんか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決することでご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第 9 号、平成26年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 回）は、原案のとおり可決することに決しました。

以上で、補正予算関係を終わります。

○委員長 続きまして、議案第10号、平成25年度阿武町各会計歳入歳出決算の認定について、審議に入ります。

資料として、歳入歳出決算書、主要な施策の実績及び決算審査意見書が出ております。決算書を中心に、歳出の議会費から審議に入りますが、資料による質疑の場合は、資料名とページをお願いいたします。

○委員長 それでは歳出の議会費から、質疑はありませんでしょうか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 質疑ないようですので、総務費に移ります。質疑はありませんか。

○5番 中野祥太郎 決算書の54ページでございますが、集落彩生交付金ですが、前年度と比べて約300万円増えておるようでございまして、積極的な自治会活動がなされたものと認識するわけですが、全体的にどのような状況でしょうか。

○総務課長 集落彩生交付金ですが、これの用途につきましては自治会の独自の活動を支援していくというふうなことでありまして、例えば自治会の会報発行費の補助、防犯外灯を設置したり、既存の防犯外灯をLEDに変更したり、自主的な防災訓練をやったり、あるいは集会所の建設なり改修、それから道路愛護作業、花いっぱいや敬老会をしたりと、色々なことがあります、大きく変動があったというのが一番大きい数字が出てきますのは集会所の改修とかいったものに対して、10分の3出しておりますから、前年度はあまり大きなものが、いくらかはありましたが、全体で58万円くらい、24年度については出しておりますが、25年度は木与の集会所の改修をしたり、筒尾も同じですが、ここで400万円近いものを出しております、これらの変動が大きくありますので、普通の経費についてはあまり大きくは動かないんですけども、集会所関係が出てきますので、これについては毎年大きな変動があるというふうにご理解いただけたらと思います。それから、色んな活動については、それぞれの所が工夫を加えながらやっていって、活動そのものは安定してきたのかな、と感じているところでございます。

○4番 白松博之 57ページのパソコン経費ですが、これはウィンドウズの色んな変更によってのものだと思いますが、今後全部が終わるのは、大体どれくらいの感じですか。

○総務課長 あと1年で、約20台程度残っていたと思いますが、それで全部更新終了となります。

○2番 小田達雄 情報政策費、まだまだ、どんどん増えていくようですが、今後の見通しはどうか。

○総務課長 今、情報政策費と言われるのは、委託料とか電算とか、そういったものことだろうと思いますが、以前も一般質問等でありましたが、年々増えてまいりまして、これが一番問題なのは、ハードにおいてもソフトにおいても大体5年で更新機会を迎えると、特にハードについては、最近5年で破れるわけでは

ありません。しかしながら、そのバックアップ体制ができない、というふうな形で、現実問題としては 5 年ごとに更新していかざるを得ないと、いうふうなことでありまして、年々経費が膨らんでいるのはおっしゃるとおりでございます。そういったこともあって、阿武町の方から呼びかけまして、町村会の方で 6 町が一緒になって、使うソフトはほとんど同じもの、ただ会社が違います、うちは日立情報がメインですが、NEC があつたり、ほかの会社もまだあります。そういった会社が、6 町によって入り組んでおりますが、ソフトについてはやっている業務は同じ訳ですから、ただどこまで電算化しているというのは、町によって強弱はありますけども、やっていることは基本的に同じなことから一緒にやろうじゃないか、という呼びかけをしました。町村会あたりで随分と検討していただき、視察等も行き、首長さんにおいても視察に行っていたりして、色々検討いたしましたけども、今、番号制度というもの、これを目の先やっていかなくてはなりません。そうしますと、クラウド化するということは、1 つの会社でやらなければいけないということでもありますから、さっき申しましたように、町によって会社がまちまちになっておりますから、番号制度を乗り切するためには、現行の会社のシステムでやらないと、番号制度を乗り切れないという、大きな問題がありまして、クラウド化を共同でやっという話は、ちょっと棚に上がったような状態でありまして、いずれ今回の番号制度を乗り切れば、またこの話については、やっていくべきだろうというふうに思っておりますし、他の町も、認識については共有していると思っておりますが、今のところ、この経費を節減するために一緒にやっという話と、一緒にやれば割り勘効果というものが勿論出てくるわけですから、こういったものがあるんですけども、現時点では、こういった経費が何年かの間は横ばい、あるいは更新時期を迎えたときには、また経費は上がってくるということで、本当にこれは悩みの種である、というふうなことであります。

○6番 西村良子 61ページの地域づくりアドバイザー講師料というのが20万7,000円出てますけど、これはどういう会合でされた講師ですか。

○総務課長 これにつきましては、今基本構想、基本計画を一生懸命やっておりますが、これに向けて職員の頭を少し柔軟にしていこうということで、わくわくコラボレーション講座というものを2回に分けて、中村さんという講師の方をお招きして、色々な発想を変えていこうということをやりました。これの講師の謝礼でございます。

○6番 西村良子 これは、民間の方ですか。

○総務課長 はい、そうです。民間の方です。

○委員長 ほかにありませんか。

○5番 中野祥太郎 主要な施策の実績の4ページですか、色々な奨励金、Iターンから出産祝金まであるんですが、ちょっとこの中見て、平等といいますか、要は阿武町からPRとか色んなものを、発刊物等々を出していらっしゃると思うんですが、ちょっとこの間も聞いて、色んな補助金の中で、町のを見るより、職場内で、あれあるよ、という話を聞いてそれを知った、ということが多い話らしい、ということを知ったんですが、ということでこの補助金については、やっぱり結婚、出産については、全員に、阿武町内に住む方は、いただいでいかれないと、私ほうそじゃないかというふうに思うんですが、これについての取り組み等々について、私、本当に結婚祝金が、去年も今年も5件なんですけど、本当、婚姻届が5件なんですか。というのを私いつも不思議に思うんです。ですから、その辺を積極的にですね、届けがなければあげんよ、という昔の年金制度ではあるんで、それは何か、同じ町内に住んで不平等のような気がしてならないんですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長 奨励金のことと、婚姻届のことですか。

○5番 中野祥太郎 そうです。

○委員長 では、奨励金については、総務課長。

○総務課長 奨励金については、前にもお話ししましたように、基本的に年に何回かは広報、無線放送なりでお知らせし、窓口でチラシを作っておりますので、そのチラシを都度、お渡ししている、という状況でございます。これについて、色々な状況の中で、それを手に入れることができなかったということ、また、皆さん制度をご存じなかった、というふうなことがある、という前提のもとでのお話だと思っておりますので、これについては、努力しているつもりではあります。それぞれのタイミング、あるいは届けのタイミングがあるでしょうから、その時にもう一回、気を配っていききたい、というふうに思います。特に、転入等についてはしっかりやるように、以前もご質疑があった、というふうに思います。それから後も、窓口には再度周知したつもりではありますけども、もしそういうことがあれば、また今後も再度必要な周知、皆さんその都度タイミングがありますので、その周知については、良くするように指導していききたいというふうに思います。

○委員長 では、結婚祝金の 5 件という実績ですが、届出の件数の確認と窓口対応について、住民課長。

○住民課長 婚姻される方というのは、それほど多くはないというのは分かっていますけども、ちょっと時間をいただいて、また調べてご報告をしたいというふうに思っております。

○5 番 中野祥太郎 私言いたかった、のはですね、申し出、申請制度よりは、これ明らかに分かることだから、全部あげたらどうか、と私は、届けが出ればあげるよ、という制度にできないかなと、あくまでも来なければあげないよ、というんじゃないくて、届けじゃなくて、もう全員あげましょと、そういう制度になっても、役場内で分かることについては、それでもいいんじゃないかなと、もう一つは、子どものチャイルドシートの補助があるよ、というのをどこから聞いた

よ、という話をちょっと聞くんですよね。

○**総務課長** 結婚祝金についても、あくまでも定住の意思のある方、という前提が付いているんですね。ですから、言ったら旅の方とか、いわゆる転勤族ですか、そういった方もいらっしゃるって、色々一律にこちらから、どうですか、どうですかという、制度がありますよ、までは良いんでしょうけども、該当しましたからどうぞ、という話にはなかなか、あくまでも定住対策のひとつとしてやっておりますから、要綱の中にも、阿武町に住所を有し定住の意思のある方が結婚された場合、というふうな前段が付いております。ですから、該当しますからどうぞ、というのはちょっと難しいところもありますし、また、婚姻とか死亡届けも同じですけど、阿武町の方が阿武町ですとは限らない、ということもあまして、なかなか難しい面もあるかな、というふうには考えております。

○**5 番 中野祥太郎** ちょっと私、その辺の不平等性が、ちょっと思っただけですけど、実態がよくわからないんですいません。

○**町長** 今、何かそういった事例を聞いて、ご質問されたんですか。漏れがあったとか。

○**5 番 中野祥太郎** いや、漏れがあったというよりは、もらった人の話なんですけどね、どこでそういう情報を聞かれたか、ということなんですけど、要するに職場内で聞いたから、これは自己責任ですから、あくまでもそういうことなんですけど、そういう話を何件か聞いたことがあまして、これは結婚の話じゃないんですよ、チャイルドシートの件を、ちょっと聞くんですよね。それで、実態の結婚が、実態数が分からないんで、その辺をちょっと確かめてみようか、ということなんです。

○**町長** 調べてみますが、私は、今窓口では、その辺は周知徹底されているから、これは漏れはない、という認識でいるんですよ。ですから、それがあつたとすれば、もう一回窓口で周知徹底しなくてはいけないわけですけど、チャイルドシー

トは、やっぱり金額がかなり違いますし、それによって補助金が違うということと、兄弟が、上のがあって、それを下の子に使うという場合には当然購入されませんから、申請がありませんから、さっき言われたように、祝い金と同じように、申請主義じゃなくて、町の方が一方的に補助を出すということは、なかなか実態として難しいだろう、というふうに思っております。

○5番 中野祥太郎 それと、支度金もちょっと聞いたことがありますね。

○町長 戸籍に関わるものについては、戸籍の窓口で対応できますけど、あるとすれば、就業支度金、ここはどうして把握するか、ということになれば、やっぱり周知に努める、以外はないと思います。

○委員長 総務費、ほかにありませんか。

○5番 中野祥太郎 空き家バンク事業ですが、25年と24年の相談件数が11件減っておるんですが、積極的にどんどん、他の地公体に先駆けてやっていただいているんですが、この辺について、件数が減ってきた状況と、今後どういう展開になるのかなあ、というふうな思いでお聞きするんですが。

○総務課長 空き家バンクも、件数が減ってきたというのは、やはり阿武町以外の所が随分と取り組んでいらっしゃる、というふうなことが大きな要因になる、というふうに思っております。一番問題は、阿武町に受け入れるべき家、空き家が、いわゆるタマがなくなった、ということがあり、入られるような所には、大方入ってらっしゃいますし、また家は立派にあっても、ご家族の方をお願いしても、仏壇があるから貸さないとか、家財の持って行き場がないとか、そういうふうなことで、家は空き家としてありますけども、なかなか貸していただけない、というふうなことがありまして、最大の原因は、もうタマが減ったということ、それから先ほども申し上げたように、他の市町がそういったことに一生懸命取り組んでいらして、相談件数も減ってきた、というふうなことであります。ただ、以前申しましたように、町としても、一般質問にもありましたが、入って来る方

と、一回で空き家バンクなり I ターンが成立する訳ではありません。ほとんどの場合が、何回も何回も、メール、電話、今はメールが一番多いですけども、メールとかで何十回も、本人さんとやり取りをしながら、その中でやっと成立していく、というふうなことであります。そして、そういった I ターンとかして来られる方は、阿武町だけをめざして来るわけではありません、ほとんどの場合。阿武町も萩市も、どこかの県の町も、何個も何個もかけて、その中で一番自分に合ったところ、というふうなことで、条件であったり、空き家の状態であったり、色んな補助制度であったり、またサポートのことであったり、そういったことを担当と先方さんと、やり取りをしながら、最後に成約する、というふうなことが実態でありますので、ぽっと 3 回見に来て、はい来ます、ということで成立している訳ではありません。大変な苦労の中でやっております。そういうふうなこともありまして、そこまでやると、やはり 1 年に何件も何件も、ということは現実問題として受け入れがたいし、私どもの方も、今までの中で色々な経験もしてまいりましたから、そこは、それなりの轍を踏まないように努力をしている、というふうなことで、厳選している、というふうにご理解いただけたらいいかな、というふうに思っております。

○委員長 総務費の審議途中ではありますが、ここで10分間休憩を取ります。

休 憩 10時05分

再 開 10時19分

○委員長 それでは、休憩を閉じて審議を続行します。

最初に、河内の戸数を、分かりましたら。

○経済課長 河内の法人化の戸数でございますけども、関係戸数は今のところ31戸でございます。これは河内営農生産組合の世帯数でございます、今から、正

に協議中でございますので、また少し変動があるかと思いますが、今の状況ではこの戸数です。

○委員長 それでは、結婚の件数を、住民課長。

○住民課長 婚姻届けは10件、阿武町の方へ出ております。ただその中で、妻が本籍のところに届けを出す、という方もいらっしゃいます。ですから、実際住所を持っていらっしゃらないけれども、本籍のところで出される、ということもございますので、件数としては10件となっております。ただ、届けを受けたときには、転入の方へということで、奨励金についてのパンフレット等をお渡ししておりますし、チャイルドシートにつきましては、保健師がチラシを渡して説明をしている、ということでございます。

○委員長 それでは、総務費の続きを審議します。

○3番 小田高正 63ページの一般コミュニティー助成事業補助金、この内容について、ちょっと教えていただけたらと思います。

○総務課長 これにつきましては、宝くじの収益金が一般コミュニティー助成として、市町村で使われる場合には、今までテントを買ったり、色んなことをやっておりますが、この収益金を分配する訳ですが、この該当する130万某につきましては、さん3ふるさとまつり実行委員会が受け皿となりまして、ポータブルアンプの機械等について購入しておりまして、具体的にはポータブルアンプなりそれに関連するスピーカーセットといったものであります。これを、さん3ふるさとまつり実行委員会を通してという形をとっておりますので、補助金として130万某かのものを交付しているということでありまして。

○委員長 そのほか、総務費ありませんか。

○5番 中野祥太郎 61ページの中央公園整備工事費に関して、国道から見ても子どもさんがよく遊んでいらっしゃる風景、よく見ますし、良かったんじゃないかと思うております。規程等ができたわけですが、団体等の利用状況と

というのはどんな状況なんですか。

○総務課長 具体的に団体で、大会をやるというのは、ほとんどが公民館の事業で、グラウンドゴルフをやったりというふうなことでありまして、あそこで大きな大会というようなことはありません。ただ、小さな、例えばフットサルのクラブが何曜日には 2 時間ほど貸してください、といったふうな申し込みはありますが、あまりたくさんの団体がそこを使っているというふうな状況ではありません。

○委員長 ほかにありますか。

○4 番 白松博之 61 ページの生活バス路線対策費補助金がありますけども、これは福賀地区の方から言われたんですが、現在福賀から奈古に出る路線がないということで、道の駅等に来ることができないけども、今後の考えを聞いてもらえないかということだったんですが。

○総務課長 生活バス路線で奈古、福賀間については、随分前に河内経由もありましたけども、今はなくなって久しくなるわけですが、このことにつきましては、以前もありましたように、まず益田阿武線の改良というのが大前提となっておりますが、先般、議員各位もご承知のとおり、中学校統合のことも含めまして、28 年度に間に合わせるように、完全完成ではないんですけども、一定の大きさのものが通れるようにする、というふうなことがありますので、そうしますとこの路線については、それなりの車両を通すことができる、というふうなことであります。生活路線バスでありますから、コミュニティーワゴン車のように 9 人乗れるというようなことでは、積み残しという問題が残ります。さらには、町営バス、俗に青バスと言っておりますが、これについてはノンステップバス、要するに車いすの方でも乗れるような車両になっておりますけども、そういったものでないと、やはり路線バスとしては適当でないだろう、というふうなことであります。色々検討しておりますが、今後さらに詰めていかなければならない訳であります。今現としては、何とか中学校のスクールバスが通る段階で、そういった路線

を新設したい、復活ということになるのかも知れませんが、同じタイミングで、できたらやっていきたい、といふような気持ちでおります。ただ、現行の萩センター大井経由福田宇生賀の線については、それも存続し、さらに新設しますよ、という話はさすがに経費の問題もありますので、これは、新たな路線が出来た暁には、大井経由の路線については、町としては廃止させていただく、というふうな基本姿勢でおりまして、これに向けて今からどういう形が出来るのか、検討を加えていく、ということになると考えております。

○2番 小田達雄 交通安全対策で、小学校から町民センターの周りまで、今まで花壇があったんですが、今はありませんけども、あれから梅仙までのところは、もう草ぼうぼうですね、所々ですけども、これについて地域からの要望もあるんですが、きちんとしてもらいたいんですが。

○施設課長 小学校の前の、踏切の所が実は草ぼうぼうになりまして、国交省にお願いして、すぐ草を刈って、ちょうどJRの開通に間に合うように、やっていただいたんですが、それ以前には、駅前からずっと小学校の向こう側まで、花壇を撤去してください、ということをお願いして、すぐにそれも対応していただきました。小学校の向こう側、駐在所の所から梅仙の間は、まだ歩道の中に花壇が残ってますんで、また地元の要望があるということであれば、国交省の方に要望したいというふうに思っております。

○2番 小田達雄 もとは、黄色の花や樹が植えてあったんですが、何もないです、草だけですね、今は。

○施設課長 管理がなかなか難しいから、やっぱり立木は皆切ったんだろうと思います。あと草の管理が、なかなか十分できてないような状況で、交通に支障があるような所は、その都度、国交省に要望して対応していただいておりますが、根本的に除けてしまうのが、一番ベストなんだろうと思いますが、その辺は国交省の方と協議したいと思います。

○2番 小田達雄 地元で管理できんからやって欲しいということでもありますから、よろしくをお願いします。

○委員長 ほかにありませんか。

○3番 小田高正 61ページ、ワゴン車リース料、3台分243万6,000円ほどかかってますけども、大体1日の走行距離が分かれば、教えていただきたいんです。それとリース車の方が費用対効果の観点から良いのか、すごい走行距離走られると思いますんで、購入するには、やっぱり回転率から言うとリースの方が安いとか、そんな費用対効果、今から考えるうえでどうかなというのを、ちょっと知りたいんで、教えていただけたらと思います。

○総務課長 距離につきましては、出しておりますので、後ほど調べてお知らせします。それからリースがどうかというふうなお話ではありますが、実はこれにつきましては、平成22年からでしたか、国が過疎対策事業債のソフト部分を拡充しておりますので、こういったものも、セミハードとは言いますが、一応ソフト部門なんですけども、リース料につきましては、過疎対策事業債の対象と出来る、というふうなことになりましたので、購入するよりは、はるかに有利である、というふうな、過疎債の起債が利きますので、有利であるということでもあります。距離については、後ほどお知らせします。

○委員長 ほかにありますか。ないようでしたら、次に民生費。

○2番 小田達雄 75ページ扶助費の就労継続支援B型というのは、何じゃったですかいね。

○民生課長 主要事業の方の9ページを見ていただけたらと思います。就労継続支援B型というのは、一般企業等で就労が困難な人に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を実施するということで、雇用契約はなくて、障がい者の方がアルバイトのような形で勤めるということで、現在、しんわ苑とか、長門にあるキワポートとか、萩市のハローフレンズとか、田万川にE

G F とかありまして、そういう施設で働く障がい者の方に対する扶助費でございます。

○委員長 ほかにありませんか。

○6番 西村良子 実績の13ページです。以前から、この事業、気になりながら見ているんですが、生活支援ハウス運営事業費、去年もゼロですね、一昨年も、確かこの施設が立ち上がったときに、2年、3年くらいは、ほどほどの利用者があったように思いましたが、聞いてみると、非常に経費が高い、ということもあって利用者が少なくなって、去年は7月の災害で大刈の方々が一時期間利用されましたけども、これも実質の対象者ゼロ、せっかく出来た4部屋が、活用されていない訳ですよ、活用されない理由なんです、私も不思議でならないのですが、福栄、須佐にもこういう支援ハウス、施設の中に取り込んでいるんですが、聞いてみると、どこも満室で、空いてもすぐ入ってくる、この前もお話ししたと思いますが、使用条件として、受け入れの条件としては、各自治体で取り組みができる、要は使いやすい形の条件を作って、受け入れをして、稼働している訳ですけど、阿武町の場合、経費が高いということもあって、確か去年ですが、ショートステイと同じ経費に落としましたよ、というのは聞きましたけれど、お尋ねしたいんですが、どうしてこの支援ハウスが活用されないのかな、こういう理由があつてとか、あれば聞かせてください。

○民生課長 いつもご指摘を受けておりましたが、去年は利用者0でございましたが、災害がありましたので、大刈の方に緊急避難場所として入っていただいて、ご利用いただいたんですが、色々これまでも、越冬、特に福賀の方が、冬一人で暮らすのが不安だというふうな方等の越冬等も含めてご利用いただく、ということできたんですが、なかなか利用がありませんでした。大体60歳以上の方で、一人暮らし等の高齢者が一時的な体調悪化等で在宅生活が困難になった場合に、見守り付き居住の提供を月単位で行う、という基本的には自立をしておられる方に

入っていただく、というショートステイとは違って、長く使う、1週間から3か月くらいの範囲で使われる方にご利用いただこう、ということで当初作られたというふうに思いますが、利用料が高いということで、実際なかなか利用がありませんでした。それと入っていただく調整、社協にお願いしているんですが、行政と社協と福祉会の人員配置のこともありましたので、去年から行政と社協と福祉会が一体となって地域福祉を進めていく、ということで色々協議をしまして、その中で、この4月から料金の値下げをしまして、福祉会の方も、入られた方のお世話が出来るように人員配置をしていただくということでお願いしておりまして、現在まで、今年度すでに4人利用されております。生活支援ハウスが皆さんにとって利用しやすいように、今働きかけと実際利用していただくようにしておりますので、今後は伸びてくると思っております。

○6番 西村良子 私も、宇田に施設がありますので、宇田の地域の方々に、あれに入られる、入ったらいいんじゃないかな、という方々が結構お見えになるんですが、本人が理解できる場合は、問題ありませんけど、要は少し認知の気があったりして、ご家族の少し手助けが要って、というような方の場合は、やっぱりご家族への働きかけも要るんじゃないかと思えます。社協も福祉会も行政もそうですが、もっと説明をきちんとすべきじゃないかなと、こういうふうな利用の仕方ができるんですよ、何かお話を聞くと、皆中途半端に聞いておられるような、説明が足りないんじゃないかな、ということともう一つは、せめて介護1、2、少し手を助けて生活できる方、そういう人も対象に入れて、最終的には自立を、帰ったら出来る人でないといけない、というその部分がありますけれど、その辺は少し緩和するとか和らげて、介護1、2内の人が、ほっとけば気になる、だけどもあそこへ1週間入って、1日くらい家へ帰って、またあそこへ帰ってと、その間家族がその様子を見ながら、いずれこういう対象者の方は、少しずつ体機能が低下していきますから、どんどんとひどくなって、自立という方向は非

常に難しいと思います。そういう意味もあって、そういう前提で、介護の 1、2 くらいの人も含めて、施設に、利用者があれば入れますよ、ということで説明していただいて、されるといいんじゃないかな、恵寿苑も結構、今入りたくても入れない、満杯ですので、少し予備軍くらいの方々を対象にみるというですね、柔軟にハウスが利用できないもんだろかな、と私はちょっと感じておりますので、是非その辺、で、もう一つ言いたいのは、こういう施設が、ほかに競争相手がありませんよね、みんな一つずつです、だから阿武町の方は、できるだけ自分たちの地元に行きたい、というのも当然ですので、やっぱり萩市なんか行くと、もう競争の部分がサービスであるわけですから、その辺もやっぱり、社協それから総合相談センター、あの辺もですねもう少し、実態を見ながら、地区の状況も見ながらですね、何で利用されないのかといった、私はもう少し検討して、行政と話し合ってますね、部屋が満杯にならいいけんとはいいませんが、せっかく出来た部屋が常時使われる仕組みに持って行くべきじゃないかなあ、と思います。それが無理なら、そういうことをせずに、認知症の方どんどん増えてますので、認知症のハウスに、部屋に切り替えてもいいんじゃないかな、と極端に言えばですね、でも多分補助の関係でそうはいかない線引きがあるんだろうと思いますんで、ちょっとその辺ですね、もう少しご検討というか、対応を私はお願いしたいなあ、と思います。

○民生課長 様々なケースがあろうかと思えますし、色々個別に問題もあると思えますので、ここで一概には申せませんが、またそういったケースがありましたら、是非ご相談いただければ、親身になって保健師も社協の方も、また福祉会の受け入れも出来るように、今体制を整えておりますので、その都度対応していきたい、というふうに思うんですけど、色々なケースがありまして、今痴呆が増えておりますし、例えばアルコール中毒の方も増えてたりして、アル中の方が、例えば支援ハウスに入ると、自由に出入りする、自動販売機があつて、どうしても

それは無理だという判断とか、色々なパターンがありますので、一概に生活支援ハウスで全ての人に対応できる、というわけではありませんので、個別にまた対応させていただきたいと思います。

○6番 西村良子 すいません、もう一ついいですか。私以前お聞きしたら、管理する阿武福祉会も、たくさん入ってくだされば、職員を一人付けて対応できるんだけど、今の状況じゃ職員を付けられないんですよ、というお話も聞きましたので、ちょっとお聞きすると、今職員一人増やした、ということをお聞きしましたので、それなら折角そういう対応が出来ているわけですから、あそこがしっかり活用できるように、本当あのままでいいのかな、と思うんですね、もったいない、あの部屋が作られて遊んでる訳ですから、そういう意味で、是非三者お話し合いをしていただきたいなあ、と要望です。それで今、事例たくさんあります。こういう人はどうなんかなとか、こういう人が入られんのかなとか、地域の、私もが見ている場面で、宇田の中でもおられます。全体の中でのそういう対象者、多いとおもいますので、よろしくお願いします。

○民生課長 とりあえず、3人か4人入ってもらうようにしております。

○委員長 ほかにありませか。それでは急ぐようですが衛生費。

○5番 中野祥太郎 83ページでございますが、環境衛生費の斎場事業事務委託料、これは多分萩市の斎苑への委託料だろうと思うんですが、去年より極端にこれ400万円くらい減少しておりますが、何か特別、利用者が少ないんでしょうか、委託料が下がるということが考えられないんでしょうけど、その辺の要因は何かかなものでしょうか。

○民生課長 これは実績に応じて、萩市と人口割りでやっている訳ですけど、須佐と田万川は斎場がありまして、それを除いて人口割りで、阿武町が7.3パーセントの負担ということで、支払いをしているんですが、基本的には、多分去年斎場の修理かなにかをした分が増えて、24年度にあった分が25年度になくなったので

はないかという、そういう必要経費の部分で、実績で負担をしております。

○委員長 ほかに衛生費ありませんか。ないようでしたら労働費。

(労働費に関する質疑なし。)

○委員長 ないようですので、農林水産業費について質疑を受けます。

(農林水産業費に関する質疑なし。)

○委員長 ないようですので、商工費に移ります。商工費ありませんか。

○5番 中野祥太郎 101ページの阿武町企業化支援なんですが、前年度は多分これ1件だろうと思うんですが50万円でしたが、今年度増えて128万1,000円、多分道の駅関係もあるのかなあと思うんですが、この辺の状況、実態はどうなんでしょう。

○経済課長 25年度の実績は128万1,000円でした。この内訳を申しますと、3件でございます。1件は、福賀の飯田さん、まんま屋たんぽこ、残り2件は、道の駅のチャレンジショップでございます。

○委員長 ほかにありませんか。

○2番 小田達雄 道の駅の遊具ですね、あれの利用状況は。どの程度を対象にしておるのか、小さい子を対象かなあ、年寄り対象かなあ、どうも今までと遊具の利用状況が悪いんじゃないか、評判が悪いんじゃないかなど。利用状況はどうなんでしょう。

○経済課長 利用状況の数値はないんですが、設置目的は、一つは健康遊具でございます。手や足を伸ばしたり、ぶら下がったり、という目的、大人の方でも利用できるような遊具を設置しております。一方で、小さいお子さんが利用できるような遊具、2つの種類の遊具を設置しております。親子連れだとか、土曜日日曜日に遊んで、利用されているとは思いますが、色んな方がご利用いただければ、と思っております。

○2番 小田達雄 使うのをあまり見たことがないなあと、年寄りもですね。子

どももなんでしょうけど、すべり台にしても、あれではちょっと、ちゃちななあ、というようなことで、もう少し検討されたら良かったなあと思って、利用状況どうか、ということです。随分文句も聞きますもんで、そういうことで。

○**経済課長** このたびの補正で、パーゴラをあそこに設置する予定でございます。従いまして、ゆっくり休んでいただいたり、お弁当を食べていただいたりするような所も出来ますので、これからしっかり使ってくださいということです。

○**町長** ちょっといいですか。今、小田議員さん言われるのは、そういった苦情が出てきているというのは、町内の保護者の方からのものですか。

○**2番 小田達雄** どうも、小さい子が使うにしても何か、ちゃちなあと、年寄りもあまり利用がないなあ。こっちのほうは随分利用が多いですね。

○**町長** 前の遊具は、阿武町で初めてあいった複合遊具が出来て、ローラーすべり台という売りがあって、多くの方が、子どもが利用して、ただその代わり大人の利用する器具がなかったわけです。今回は、子どもプラス大人の健康器具ということで設置して、ただ状況が変わってきたのは、グリーンパークあぶが出来たということと小学校にもあるということで、その当時と状況が変わっておりますから、まあ見る限り、休日なんか結構、小さい子どもさん、利用しておられると思うんですけども、文句があるとか、苦情があるとかいうのは、色々な個人のご意見があるでしょうから、それはそれとして、やはりこれからも大いに利用していただきたいというふうに思っております。

○**委員長** 商工費はよろしいですか。

○**5番 中野祥太郎** 決算書103ページの道の駅の事業費なんですが、主要施策の37ページでございますかね、これの予算の執行状況、下の段の所ですが、ちょっと教えていただきたいんですが、当初、過疎債等の利用によってほぼ補助金が賄われるというお話が、いつかあったように覚えておるんですが、財源の内訳が国県支出金が4億290万円、その他が2億と一般財源が2億5,700となっております。

ですが、これはその他は、これ基金の取り崩しであって、一般財源の方に過疎債かなんか、また後そういう絡みがあるのかなあ、と思うんですが、その辺ちよつとご説明いただければ、と思うんですが。

○**経済課長** 道の駅の事業費の財源内訳でございますけど、国県支出金は、森林整備加速化林業再生事業補助金が約 3 億 3,600 万円、地域の元気臨時交付金が約 6,600 万円出ております。その他の内訳は、公共施設整備基金が 1 億 5,000 万円、それから、ふるさと振興基金から 5,000 万円、計 2 億円ということでございます。残りの 2 億 5,000 万円は、いわゆる一般財源で過疎債等は含まれておりません。

○**町長** ちょっといいですか。今の質問は、当初予算の段階で、基金を取り崩し、過疎債の借り入れ等があったものが、この決算の上では一般財源との絡みで地方債が無くなってどうなったか、という質問の主旨だろう、というふうに思っておりますが、当初木材を使った部分についての補助金が、全くなかったわけです、ゼロです、補助が。それが補助対象になったというのと、臨時交付金で 4 億円強の部分新たな国の補助として、財源として出てまいりましたので、一つは過疎債の借り入れをやめました、そして一つは、当初 3 億 4,000 万円の公共施設整備基金取り崩しを計上していたと思うんですが、これも 1 億 4,000 万円ほど減額できて、2 億円の取り崩しで済んだ、ということです。従いまして、一般財源 2 億 5,000 万円強を充当してますけど、うちの財政状況の中からして、25 年度はこれほど一般財源として使うことが、可能な金額を一般財源としてここに計上している、という状況ですから、当初から言いますと、この 4 億円強が入ったことによって、町の財政にとりまして大変大きなプラスになったという、当初予算に比べてこの決算との対比を見ていただくと、一目瞭然だろうというふうに思っておりますが、そういう状況であります。そういったことで決算ではこういった形が出てきておる、ということでもあります。

○**委員長** ほかにありますか。ないようでしたら、次は土木費に入ります。

○6番 西村良子 決算書の107ページ、路肩草刈委託料というのがでておりますが、25年度どういう形で作業されたのか、ちょっと教えてください。

○施設課長 通常、業者に発注する分は全て工事請負でやっておりますが、森林組合に委託する分はこの委託料の方で計上しております。

○6番 西村良子 路線ですけれど、これはどういう形でやられるんですか。

○施設課長 それぞれ地区別に分けて、地区の業者さんを基本的に考えているんですが、森林組合さんは手間が良いのと、作業がかなりスピードがありますので、長い路線等は、基本的に森林組合さんの方に回しております。

○6番 西村良子 町道の路肩ですよ。もう一つ聞きたいのは、それを多分3地区、いままでお聞きしたのは、今年は奈古のこの地域をやっていくとか、確か以前説明があったんですが、それをちょっと、取り組み方を。

○施設課長 全て町道、それからうちが管理しておる広域農道、大規模林道です。それぞれルートと業者をある程度固定化して発注しております。

○6番 西村良子 毎年、ほぼ皆やっておられるということですか。

○施設課長 全部が全部、町が手を出しておる訳ではございません。主要な幹線道路とか、大規模林道とか広域農道とか、それで集落内については基本的には自治会の方でやっていただきますんで、主な幹線道路、それも集落を外したところ、通常自治会がなかなか手が出していただけないところを中心に発注しております。

○6番 西村良子 それじゃあ、地区で、町が路肩草刈りをしていただく路線はどの辺か、というのは聞けば分かりますね。

○施設課長 地図上に全て落としておりますので、分かります。

○委員長 土木費、ほかにありますでしょうか。

○3番 小田高正 105ページの民間住宅リフォーム補助金24万6,500円出ておるんですけども、金額とかじゃなくて、建築業者からの問い合わせ件数というのは、どれくらいあるものか、教えていただきたいと思うんですが。

○施設課長 申請は、あくまでも本人さんからの申請になりますので、業者の方からは、特にはございません。この制度を発足したときに、建設業協会には説明をいたしました。それで業者さんの方で色々あたってこられたんですが、結果として25年度は3件でした。26年度もなかなか件数が伸びないということで、業者の方がもう一回説明会をしてくれ、ということでありましたので、業者の方に集まっていたいて、制度の内容の説明をさせていただいたところであります。

○委員長 土木費、ほかにありますか。ないようでしたら、10分間休憩を取りたいと思います。

休 憩 11時05分

再 開 11時15分

○委員長 それでは、休憩を閉じて審議を続行します。

最初に、ワゴン車の走行距離について、総務課長。

○総務課長 ワゴン車の走行距離について、どのくらいかという話がありましたので申し上げます。ワゴン車3台ですけれども、奈古地区を走っておりますワゴン車、これが月、水運行で1日3往復でありまして、66キロ、平均で22キロですけど、これが3回です。これが年間279日運行いたしまして、年間で6,138キロメートルこの車両が走ります。それから、ふれあい号、宇田郷地区に走っておりますが、これが1日92.6キロで年間9,352.6キロ、福賀地区につきましては、月水、火金と1台の車両が2つのルートを走っております、まず、宇生賀方面コースが一日が67.7キロで、年間が6296.1キロ、それから久瀬原と飯谷の方へ行く、火金のときが82.5キロで年間8,332.5キロ、3台の車両で年間3万119.2キロ、これが走行距離でございます。

○民生課長 先ほど小田議員さんの方から、就労継続支援B型、金額が太いとい

うお話がありました。ちょっと説明が漏れておりました、これは制度でやっておりますので、自立支援の関係で、国県で4分の3ほど補助金が入ってくるということでもあります。先ほどありましたので、ご報告だけしておきます。それともう1点、先ほど西村議員さんの方から、ご質問がありました。利用料ですけど、所得によって多少違うんですけど、入っていただく方は大体、光熱水費と食費で810円から、低1の方が810円で、1日がですね。低2の方が1,470円、1日かかるということで、あと利用料は、年収120万以下の方はゼロです。というふうな基準にしております。以前は、低1の方でしたら1日1,210円、光熱水費と食費がかかっていたんですが、それを810円に下げて、低2の方でしたら1,960円を1,470円に下げたということで、利用が増えて、3人現在入っておられます。

○委員長 それでは、続きまして消防費から審議を続けてまいります。

○5番 中野祥太郎 111ページの消防救急事務委託料ですけど、この分について年々増加しておるようですが、2年前と比べると700万近く増加しております。これについては、市町ごとの分割、割合なんでしょうか、それとも出動回数等も委託料になるのでしょうか。

○総務課長 変動の要因につきましては、その年その年に、萩市消防本部の方が車両を更新したり、退職者が出るとか、色々そういった状況によりまして変動してまいります。それに対して、阿武町が割り勘を払っていくということになりますが、基本的には、萩市の島嶼部を除く基準財政需要額割ということになります。

○委員長 ほかにありますか。ないようでしたら、教育費。

○4番 白松博之 実績の46ページのこれは大変助かったということ、子どもさん持っておられる方からいただきまして、以前は農作業を中断して、子どもを迎えに行きなきゃいけなかったけれども、この制度で非常に助かってます、というふうなことを言われまして、そのことをちょっとご報告したらと思います。

○6番 西村良子 関連して、放課後子ども教室の分ですが、阿武小は大変利用

者が少ないというか、福賀は100パーセントですけど、少ないんですが、その他の所に児童クラブと一体的に、というふうに書いてあるんですが、もう少し詳しく説明していただけますか。

○教育委員会事務局長 放課後子ども教室につきましては、文科省が所管しております社会教育事業でございます。この内容につきましては、福賀の場合には、のうそんセンターを主な場所としまして、学習アドバイザーのもとで、宿題や読み聞かせ、スポーツなど、教育的かつ文化的な活動を行っている、ということでもあります。福賀小学校児童の保護者の場合は共働きが多くて、放課後の安全な居場所づくり、いわば安全安心のための児童の福祉的な一面を期待して教室展開、対応している側面もあるところであります。参加率100パーセント、全員ですけども、これは稀な数字と言える訳で、県内の平均的なところでありますと、大体10パーセントから30パーセントの加入率です。高率の理由としては、保護者の考え方として、子どもの人数が減って、学校以外において学年縦割りで遊ぶ機会が少なく、この放課後子ども教室を通して、子ども達の繋がりを強くしていきたい、団結力を高めたいという共通の思いがあるようでありまして、いわば暗黙の義務という形で、結果的に全員が参加している、というような実態であると考えております。この教室につきましては、毎週水曜日のみでありまして、終了時間も午後5時となっております。一方で、より見守りに特化して、留守家庭の子どもを預かる、児童福祉法に基づく事業が児童クラブであります。これは厚労省、民生課でありますけども、詳しくは16ページにあらうかと思いますが、こちらは日曜日、祝日も通して夏休みにも基本的に毎日開かれるものであります。この児童クラブは、終了時間が午後6時となっております、放課後子ども教室よりも1時間ほど延長されております。福賀地区につきましては、25年度まで児童クラブがないということでありまして、開設の要望を保護者から受けまして、26年度から福賀分園の方で開設をされております。国庫補助等を両方とも貰っている関係で、

子ども教室と児童クラブとは重複を避けているという状況でございます。26年度でありますけども、福賀小児童は15人おりますが、このうち児童クラブが7人、残りの8人が放課後子ども教室に登録しているという状況でありまして、ちなみに対象学年は、放課後子ども教室は、全学年となっておりますが、児童クラブは4年生までとなっております。今年度福賀小学校の子ども教室の参加率は、去年は100パーセントでありましたけども、今年度は46パーセントとなっているところであります。ただ、児童クラブの登録児童も、水曜日には、この放課後子ども教室の方に通っているという、これは可能であるということでありまして、阿武小ですけども、25年度、放課後子ども教室登録者は7人でありまして、児童クラブ登録者は28人となっております。場所は両方とも体育センター内のこども館でありまして、指導者も重複していることから、事実上の両制度の線引きやメリットが少し曖昧になっている、事実26年度の阿武小学校の放課後子ども教室の登録が2人と少なくなっております。今後、差別化が図れない場合には、児童クラブのみの運営という形も視野に入れる必要があるかな、というふうに考えているところであります。

○委員長 児童クラブ事情につきましては、主要な施策の16ページにあります。ほかにありますでしょうか。

○6番 西村良子 実績の45ページ、町民センター文化ホール事業、施策の実績が出ておりますが、見ると全部ではありませんけど、席数に対して、来ていらっしゃる方々が、これ平均したらどれくらいになるのか、6割くらいになるんでしょうか、もう少したくさんの方が、これに参加していただいたらいいんじゃないかな、というふうに思いますが、できれば送迎便というか、来たいけど足がないんよ、というのを結構、講演会でもそうですけど、お知らせが無線であるんですけど、行きたいけどね、ちょっと人に頼むのも気兼ねで、足があったらねえ、というのをお聞きすることが多いんで、全部とは言いませんが、そういう方法が今

から考えられるのかなど、ちょっとお尋ねです。

○**教育委員会事務局長** 基本的に宇田の参加者は、公用便が通っておりますので、それを使っただきたい、というふうに思いますし、基本的には乗り合わせて来ていただいているのが実態であります。今後、先ほど総務課長からもありましたけれども、福賀からの公用便等も 2 年後には可能になろうかと思えます。今後は、そういった便を使っただきたいと思っておりますが、当面は、今特に便は配車しておりませんが、今後 26 年度、27 年度の事業につきましても、当面はまだ、考えておりません。ただ配慮はしなければならない、という事案であると思っているところであります。

○**委員長** ほかに、教育費、ありますでしょうか。

○**6 番 西村良子** 決算書の 127 ページ、委託料の中のふれあい教室ってこれは何でしょうか。

○**教育委員会事務局長** これは、町内各小学校が行う 1 泊 2 日の宿泊学習への委託料であります。各校 5 万円となっております。文字通り、自然とのふれあい、異学年とのふれあい、親子でのふれあいを図るため、様々な観点からの生涯学習が図られるような弾力的な取り扱いが出来るように、学校教育ではなくて、この社会教育の中の委託料として計上しているところであります。ちなみに阿武小学校は、3、4 年生とその保護者が対象で、萩市のセミナーハウスでの宿泊学習、福賀小学校は全学年と保護者が対象で、徳地少年自然の家でマウンテンバイク体験などを行っております。

○**委員長** ほかに教育費ありますか。ないようでしたら、災害復旧費に移ります。

○**3 番 白松博之** 災害復旧は、どのくらいの期間でこれが完了するのか、今の状況、予測をお願いしたいと思います。

○**施設課長** 災害復旧につきましては、農地と農業用施設が件数的に 41 件ですが、全て発注済みでございます。特に農地につきましては 30 件、この秋の取り入れが

終わったら、復旧工事が始まるんじゃないか、というふうに思っております。公共土木につきましては32件、あと若干の未発注分が残っておりますが、これも近日中に発注しまして、年度内3月までの完成を目途に計画をしていきたい、というふうに思っております。それから県の管理する河川等の関係でございますが、40件の3億9,600万、約4億円でございます。ただ箇所数が、100メートル以内は1箇所にくっつけますので、箇所数で言いますと876箇所でございます。ですから県の方は、若干27年度の発注が残るんじゃないか、というふうに思っております。それから、今朝の新聞にも載っていましたが、建設関係で鉄筋工それから型枠工、それから1、2級の土木施工管理士および技術者、これが大変不足している、人数が不足しているということが載っておりました。阿武町の場合も、そのことが言えるとは思いますが、一般作業、いわゆる作業員、これについては、町内の業者、努力されまして、下請けをかなり、今入れていらっしゃるんで、その辺でがんばって、災害復旧に限らず、公共工事については下請けが入っておりますので、工事の方の進捗を進めていきたい、というふうに思っております。

○委員長 災害復旧費について、ほかに質疑ありますか。ないようでしたら、公債費、諸支出金、予備費まで、質疑ありませんか。

○5番 中野祥太郎 133ページの美咲第4分譲宅地の件でございますが、既に分譲を開始されているような話を聞いたんですが、状況についてはどうなんでしょうか。

○施設課長 8月の末で一応締め切りまして、結果的に1件の申し込みでございました。当初、かなり住宅メーカーからの問い合わせ等もあったわけですが、結果として1件の申し込みとなっております。従いまして、今後新聞折り込みの方の広告に、若干掲載をしまして、また町外の方も呼び込みをしていきたいというふうに思っております。それと山口の住宅展示場とかに、資料を置いて、誰もがみられるような、資料の方は置いているという状況でございます。

○委員長 ほかにありませんか。

○6番 西村良子 直接ではないんですけど、51ページ、参考資料のところなんですけど、町税の収納状況の一覧が載っております、23年度から。25年度、前年に比べてパーセント上がっております。金額も減っている訳ですが、多分職員の方の見えない努力もあるんだろうと思います。監査委員さんの方からも、ちょっと話がありましたけれど、大変厳しい中でこういうふうになっているんで、何かあるのかなと思いました。あれば聞かせてください。

○住民課長 収納率につきまして、上がっているがその要因については、ということであろうかというふうに思っておりますけども、この51ページの収納状況について少しご説明いたしますと。現年課税分でございますけれども、23、24、25年につきまして、調定額につきましても減少、収入済額につきましても減少、収入未済額につきましても減少という形になっております。ただ収納率で見ますと、平成23年は98.83パーセント、平成24年は99.09パーセント、平成25年は99.23パーセントということで、上がっております、滞納額につきましても減少しているという状況でございます。それから滞納繰越分でございます。これにつきましては、平成23年、24年につきまして、調定額は増額をしておりますが、平成25年度につきましては、24年と比較しますと70万123円減少に転じているところでございます。収入済額は、平成23年度から平成25年度にかけて増加をしております、収入未済額も減少という状況でございます。収納率も平成23年度は10.69パーセント、平成24年度は25.36パーセント、平成25年度が36.77パーセントということで上昇傾向になっているところでございます。年度計をとってみましても、収納率は良くなっているという状況でございます、現年分、滞納分ともに収入未済額は少なくなっており、滞納につきましては減少しているという状況です。この要因につきましては、2点あるかと思っておりますけれども、1点目が平成22年度から併任徴収の事務に取り組んでいるということが挙げられるか

と思っております。県の職員が町の職員の辞令を受けまして、町の職員として、月に 2 回、阿武町の方に来てもらっております。それで町県民税の個別案件ごとに徴収事務の指導を受けております。そうすることで、よりよい方法で徴収事務にあたっているということが挙げられるかと思っております。それと 2 点目でございますが、職員の育成の関係にもなろうかと思っておりますけれども、平成 24 年度から職員を徴収事務の実践力対応力研修というのがございまして、これに参加をさせております。1 回が 3 日間の研修でございまして、春と秋と冬の 3 回計 9 日間、研修を受けております。これは泊まり込みの研修となっております。そこで地方税法とか国税徴収法、それから徴収の成功例、そしてトラブルの納税折衝の対応とか、それからグループ演習で色々な課題につきましても勉強しております。そうした中で、調査とか差し押さえ、他の市町の状況、こういうふうなことも情報として入ってまいります。そういうことが職員の意識向上になっているというふうに思っております。滞納の対応といたしましては、通常は電話、臨戸、家を訪問いたしまして、生活状況等調査しまして、納税にするか停止にするか欠損にするか、ということを決めるわけでございますけれども、これまででしたら電話とか手紙で来庁依頼等して、その中で納税相談に乗ってきております。それで納税計画を立てて、差し押さえがなるべく無しで済めば、というふうなところもあったわけでございますけれども、それから後は、やはり税の公平性というものをしっかり考えて、差し押さえを視野に置いた中での対応というふうな形で取り組んでいるところでございます。

○委員長 続きまして、歳入についてありませんか。

○5 番 中野祥太郎 15 ページですけど、町税の所なんですけど、調定額、収入済額と収入未済額があるんですけど、その間の不納欠損額、これ債権放棄をされたということであろうと思うんですけど、この金額についても、先ほど西村議員から質問がありましたように、徴収状況からみて少なくなっていて、大変ご努力なさっ

ていらっしゃると思うんですが、この要因ですね、時効が多いんかも知れませんが、死亡、破産とか行方不明とかいうことの要因だろうと思うんですが、その辺は状況的にはどうなんでしょうか。

○住民課長 欠損につきましては、町税につきましては、消滅時効が13件ございます。資産がないという方が8件、無益な差し押さえ、実際財産はあるけどもそれを差し押さえることが出来ないという方が1件、それから破産によるものが2件、計24件の113万8,241円の欠損でございます。

○委員長 ほかに歳入について質疑のある方ありませんか。

ないようでしたら、一般会計歳入歳出の審議を終わります。続きまして、特別会計、最初に国民健康保険事業（事業勘定）特別会計の審議に入ります。137ページから、歳入歳出あわせて審議をお願いします。

○委員長 ないようでしたら、159ページ、退職被保険者等療養給付費と高額療養費ですが、高額な補正がされておりました、要因があると思うんですが、補正の要因というものは何かありましたでしょうか。

○民生課長 昨年24年度に比べて25年度は1,700万円くらい増えているんですけど、主に退職者のところが増えております。国保運営協議会でもご指摘をいただいたんですが、退職者の高額が58パーセントくらい増えておりました、これは退職された方の入院患者の方が増えておりました、8日以上入院しておられる方が19人増えて34人、8日未満で入院されている人が16人増えて26人ということで、こういう状況がありますので補正が高額となったということです。

○委員長 傾向としては、退職者が増えるのもっと上昇する傾向ということになるんでしょうか。病気になってもらってはいけませんけども。

○民生課長 はっきりとは申せませんが、例えば一般の方が1,027人おられて、退職の方が25年167人おられます。人数からしても割合からしても、退職者の方の入院、高額にかかる人が多いというのが現状ではあります。また所帯が小さいの

で、透析とか開頭されたときには、ということになるろうかと思しますので、今後  
も気を付けていくしかないのかなと思います。

○**委員長** 国保の事業勘定でほかにありませんでしょうか。

質疑がないようですので、次は国民健康保険事業（直診勘定）特別会計の決算  
について審議を行います。171ページからです。歳入歳出一括でお願いします。

（国民健康保険事業（直診勘定）特別会計についての質疑なし）

○**委員長** ないようでしたら、直診の特別会計の決算の審議を終えまして、後期  
高齢者医療事業特別会計の決算について審議を行います。187ページからです。  
歳入歳出一括でお願いします。質疑はありますか。

（後期高齢者医療事業特別会計についての質疑なし）

○**委員長** ないようですので、次は介護保険事業特別会計の決算について審議を  
行います。201ページからです。歳入歳出一括でお願いします。質疑はありませ  
んか。

（介護保険事業特別会計についての質疑なし）

○**委員長** ないようでしたら、介護保険を終わりにして、次は簡易水道事業特別  
会計の決算について審議を行います。223ページからです。歳入歳出一括で願  
いします。質疑はありますか。

（簡易水道事業特別会計についての質疑なし）

○**委員長** ないようでしたら、簡水の特別会計決算を終わりにして、次は農業集  
落排水事業特別会計の決算について審議を行います。239ページからです。歳入  
歳出一括でお願いします。質疑はありますか。

○**2番 小田達雄** 簡水を含めてなんですが、簡水にしても農集にしても未収が  
増えてますね、割合がどんどん増えておりますが、ますますこれは目に見えない  
払いですから難しいかも分らんけど、どうですかいね。

○**施設課長** 水道に入っておられる方、それと水道と漁集か農集に入っておられ

る方、全体をおしなべて、ちょっと問題のある方が 5 名くらいいらっしゃいます。どうしても水道が溜まれば、片方の漁集も溜まってくるということで、色々電話それから未納の月には必ず手紙とかで通知は出しておるんですが、なかなか収入といいますか納付が追いつかないという状況が続いております。金額が、特定の方は金額が太いんで、それが主な方が 5 名くらい簡水それから農集、漁集おしなべて 5 名の方がいらっしゃいますんで、その方のウエイトがかなり大きい部分であります。

○委員長 農業集落排水事業について、ほかにありますでしょうか。

農業集落排水事業特別会計については、質疑がないようですので以上で終わりにしたいと思います。

○委員長 特別会計少し残りますが、ここで休憩を取りたいと思います。午後は 1 時からということで、お願いしたいと思います。

休 憩 11時55分

再 開 12時59分

○委員長 昼食のための休憩を閉じて、午前中に続いて審議を続行いたします。

特別会計の漁業集落排水事業特別会計の決算書から審議を行います。249ページ、歳入歳出一括でお願いします。質疑はありませんか。

(漁業集落排水事業特別会計についての質疑なし)

○委員長 ないようでしたら、漁業集落排水事業特別会計決算についての審議を終わります。

259ページからは、財産に関する調書というのが付いております。財産に関することでご質疑がありますでしょうか。

(財産に関する質疑なし)

○委員長 それでは、ないようですので、平成25年度の一般会計、特別会計決算に関して、全体を通してなにか、質疑を逃された方ありましたらお受けします。

○6番 西村良子 すいません聞き落としましたので、219ページ、介護保険の地域支援事業費の委託料の金額が大きくて、これは事業によって包括支援センターとか社協、そういうところへ殆ど降りている事業でしょうか。

○民生課長 219ページの委託料の介護予防日常生活支援総合事業費の委託料ですが、通所型介護予防事業委託料から訪問型介護予防事業委託料、二次予防事業対象者把握事業委託料、ケアマネジメント事業委託料まで、これ全部社協です。食の自立支援サービス事業委託料、これは福祉会の方に委託しております。その下の包括的支援事業任意事業費の委託料ではありますが、地域包括支援センター包括的支援事業委託料と介護者教室実施委託料は社協、食の自立支援事業委託料は福祉会、福祉用具住宅改修支援事業委託料は社協となっております。

○6番 西村良子 もう1つ関連ですが、この事業はもう社協へお任せというか、お聞きしたいのは、役場の立場というか対応、多分指導的立場で職員の方分担して入られるのかな、ちょっとその辺の職員の対応というのはどういうふうになっているんですか。

○民生課長 事業でございますので、社協につきましては事業の計画を上げていただいて、契約をしまして、支払いをするようにしています。あと実績報告を上げていただいて、それによって把握するようにしておりますので、一応委託という形で、もちろん行政でありますので、保健師等中心になって、一緒になって福祉の対応にあたっております。

○6番 西村良子 その場合、社協と行政が定期的にとというか、打ち合わせ会というか、なんかそういう連絡を密にするうえで、体制があるんですか。

○民生課長 今、ケア会議とか連携会議とか、色々持っております。福祉会と社協と行政の連携会議もやっておりますし、担当者レベルの会議もやっております。

○委員長 ほかに質疑のある方。

○4番 白松博之 主要な施策の実績の24ページの、冷蔵庫もありますけども、これは福賀地区の災害、浸水によって出たのかと思いますが、その辺の確認をさせてください。

○経済課長 24ページの需要対応型産地育成事業は、25年の7月28日の豪雨の際にJAあぶらんど萩福賀支所の野菜集出荷場が、水が出た関係で、農協にあります選果場の選果機と野菜冷蔵庫が水没して、とても使えなくなったという、機器の故障等がありまして、それによるものです。

○4番 白松博之 今、産地間競争の中で、現実に大産地は真空予冷という形でされたものが、保冷車によってそれぞれの市場に運び込まれているんですが、この冷蔵庫を使って冷やされたものが、福賀からそれぞれの市場に行く場合には、ほとんど普通の運輸車に乗せられていくんで、真夏の場合に、本当にこの冷蔵庫を使った効果が出ているのか、というふうな、そういう疑問を抱くわけですが、これは、直接は関係ないんですが、これから産地がほかの産地と、それ以上の品質を保っていく場合は、今のこの冷蔵施設というものを、少し検討する必要があるんじゃないか、というふうに思います。

○経済課長 冷蔵庫というのは、ほうれん草の予冷庫のことです。これは農協の方で、色んな計画の中で、しっかり取り組んでいらっしゃると思いますので、そういう形がしっかりできているとは思いますが、今後の計画については、協議しながらやっていきたいと思います。

○委員長 ほかにありますか。

それでは、質疑かないようですので、質疑を打ち切り、採決に移ります。平成25年度阿武町各会計歳入歳出決算の認定については、挙手により決したいと思います。原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員。)

○委員長 はい、ありがとうございました。全員挙手ということで、議案第10号、平成25年度阿武町各会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決しました。

○委員長 続きまして、発議第1号、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書について、質疑を受けたいと思います。議案書の17ページ、18ページです。質疑はありませんでしょうか。

○1番 末若憲二 こういう意見書を提出してくださいと依頼があったかと思うんですが、どこからですか。

○議会事務局長 やまぐち肝炎友の会の方が、6月議会前に来られて、意見書提出の依頼を受けました。6月の際には、阿武町議会としては、県内他市町の様子を見てから判断しようということで、保留となっております。その後、県内のほとんどの市町が6月議会で議決を行っており、県内6町のうち4町が6月議会で議決、残りも9月議会で議決を図るということでしたので、阿武町議会としても9月議会でご議決をお願いしようとするものであります。

○委員長 ほかに質疑がないようですので、原案のとおり可決することで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長 異議ないようですので、発議第1号、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書については、阿武町議会として可決することに決しました。

○委員長 その他、なにか審議することがございますか。

○委員長 ほかに審議することがないので、以上で、本日この委員会に付託されました、議案第1号及び議案第3号から議案第10号までと発議第1号の10件、全て原案のとおり可決することになりました。

○委員長 以上で審議を終了し、行財政改革等特別委員会を閉会いたします。お

疲れでございました。

閉 会 13時12分

阿武町議会委員会条例第26条の規定により署名します。

阿武町行財政改革等特別委員長 長 嶺 吉 家

阿武町行財政改革等特別委員 末 若 憲 二

阿武町行財政改革等特別委員 小 田 達 雄